



平成 28 年 7 月 13 日

内閣府政策統括官（原子力防災担当）

ヨウ化カリウム内服ゼリー剤の備蓄及び配布に関して

製造事業者から、3歳未満の乳幼児向けの「放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの予防・低減」を効能・効果とする『ヨウ化カリウム内服ゼリー剤』の開発が完了し、近々製造販売が開始されるとの報告を受けました。

これまで流通していた薬剤（丸剤）では3歳未満には対応しておらず、粉末状の『散剤』と呼ばれる薬剤を、その都度、薬剤師がシロップなどの溶媒に溶いて処方せざるを得ず、これが時間的にも人員的にも大きな課題となっていました。しかしながら、本剤により、こうした準備作業を経ずに手軽に服用でき、また備蓄、配布も可能となります。このため、本剤開発に関しては、自治体や地元住民からの要望も非常に大きかったところです。

今回の発売を受け、内閣府としては、自治体に当該情報を共有し、速やかに備蓄、配布ができるよう製造事業者等との調整を図っていきます。

具体的には、

- ①PAZ 及び UPZ 等をもつ自治体が必要とする本剤の数量を調査し、自治体が年度内を目途にその需要に応じた数量の薬剤を購入できるよう、製造事業者との調整を図る。また、当該購入について、財政的に支援する。
- ②来年度以降については、自治体が予備的に必要となる薬剤についても購入できるよう製造事業者との調整を図り、当該購入について財政的に支援をする。また、国自らも備蓄を進め、万が一の事態に備えていく。
- ③さらに、原子力規制庁の『安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって』の改正等、備蓄や配布に必要なガイドライン整備等を原子力規制庁等の関係省庁と連携して進めていく。

こととしています。

以上